

宮久保小学校だより

令和4年6月 No.7

# 明日への扉



学校教育目標：「夢に向かって挑戦」 <<Challenge for Dream>>

## 学校探検からも学ぶマナー

6月9日に、1年生が学校探検を行いました。生活科の授業で、学校にはどんな教室があるか、どんな先生がいるか、どんな仕事をしているか自分で各教室を訪ねて、インタビューなどして学習を進めます。もちろん訪問しますので、訪問の際のルールがあります。

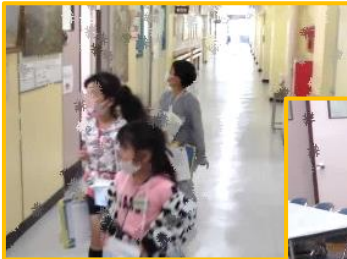
ルールは・・・

- |        |             |         |           |
|--------|-------------|---------|-----------|
| ・はしらない | ・ぽっけにてをいれない | ・しゃべらない | ・ものにさわらない |
| ・ふざけない | ・みぎがわにいる    |         |           |

マナーは・・・

- |         |                             |
|---------|-----------------------------|
| ・ノックをする | ・「失礼します。」と言って、名乗る。「1年〇組・・・」 |
| ・要件を言う  | ・「ありがとうございました」とお礼を言って退出する。  |

ルールは守らないといけないもの、マナーは相手に対して気持ちよく受け入れてもらうために行うことです。校長室を訪ねてきた子どもたちは、マナーもよく校長室の秘密を探っていました。



本校の通学路は狭いうえに、歩道がない箇所もあります。2人で並んでいても後ろからの人が通りづらいこともあります。まして、対面する場合は相手が見えていることもあり、通りづらさを感じることもあります。登校中歩道いっぱい広がっていることをたまに見かけます。後ろから中学生が抜くタイミングを伺っている時もあります。中には抜き去った後に小走りする生徒さんもいるので、急いでいたのでしょう。小学生への気遣いから、「どいて」といった内容の声掛けはしていません。学習を通して、ルールやマナーを教えていきますが、ご家庭でも、ご一緒に行動されるときに、さりげなくルールやマナーを子どもたちに聞いてみてください。子どもたちなりにその場でのルールやマナーを考え、いろんな場面に生かしてくれると思います。

## 改正児童福祉法が可決されました

6月8日改正児童福祉法が可決されました。一時保護に際し司法の審査を導入するようです。全国のあらゆるところから、子どもたちへの虐待のニュースが聞こえてきます。10年前に比べると、児童相談所の対応件数が4倍、児童相談所への一時保護が2倍になってます。学校や幼稚園、保育園等に通っていない子は、虐待の発見が遅れがちになるようです。児童虐待が疑われるような案件を通報しても、通報者の匿名性は守られます。『いつも子どもの泣いている声がする。夜間なのに一人で家の外にいる。毎日同じ服を着ている。汚れた格好をいつもして、体臭がきつい。』等は、全て、虐待が疑われるものです。子どもたちの命・権利を守るために速やかに通報をお願いします。